

ウィルスを持ち込まないために！！ 職員の健康観察＋マスクの着用

●健康管理を十分に！

- 発熱（平熱より高い）はないか
- 咳・倦怠感はないか。
- 味覚・嗅覚の異常はないか。
- 下痢はしていないか
- 解熱鎮痛剤の内服はしていないか
- 家族に体調不良な者はいないか。



出勤時に**複数**で
確認
記録を残す

検温は一日複数回実施
（出勤前、出勤時、午後など）

管理者の皆さんへ

●職員の平時の管理も重要！

- 他の施設で働いている職員はいるか。
- 職員は人込みや三密が疑われる場所へ出かけていないか。

正確に把握
感染防止を徹
底させる

徹底

マスクなしで会話しない

施設でも家庭でも丁寧な手洗い又は手指消毒

●適切な環境の整備！

- 定期的な換気（1時間に5分程度）
- アクリルパーテーション等の定期的な清掃
- 不特定多数の手が触れる場所の定期的な清掃

・机 ・ドアノブ ・手すり ・リモコン
・PC（テンキー） ・電話 ・スイッチ

- ・日常清掃は住居用洗剤（界面活性剤）でOK
- ・除菌のためにはふき取ること
- ・一方向に拭くこと(S字)

新型コロナウイルスを
正しく理解し、適切かつ確実に防止する！

- ①飛沫感染・・・マスクで防止
- ②接触感染・・・手洗い・手指消毒で防止



千葉県 健康福祉部 高齢者福祉課

※職員を目に付く場所に掲示してください